

令和 7年 6 月 6 日

D327

三重県知事 殿

所 在 地 三重県伊勢市神田久志本町1539番6
届出者 名 称 医療法人 河口外科
理事長氏名 河口 浩通 印
電 話 0596-23-2288

決 算 届

令和 6年4月1日から令和 7年3月31日までの決算が終了したので、医療法第52条
第1項の規定により、届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令 和 6 年 4 月 1 日 至 令 和 7 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 河口外科
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市神田久志本町1539番6
- (3) 設立認可年月日 平成10年11月20日
- (4) 設立登記年月日 平成10年12月16日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	河口外科	2410 805408	三重県伊勢市神田久志本町1539番6	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし	なし	なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし	なし	なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 5月23日 令和 5年度決算の決定
令和 7年 3月28日 令和 7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 河口外科
所在地 伊勢市神田久志本町 1 5 3 9 - 6

※医療法人整理番号 0327

財 産 目 録
(令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額	267,544 千円
2. 負 債 額	40,375 千円
3. 純 資 産 額	227,168 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	88,953
B 固 定 資 産	178,591
C 資 産 合 計 (A + B)	267,544
D 負 債 合 計	40,375
E 純 資 産 (C - D)	227,168

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	☒ 法人所有	☐ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式 3 - 2

法人名 医療法人 河口外科
所在地 伊勢市神田久志本町 1 5 3 9 - 6

※医療法人整理番号 0327

貸 借 対 照 表
(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	88,953	I 流 動 負 債	9,540
II 固 定 資 産	178,591	II 固 定 負 債	30,835
1 有 形 固 定 資 産	110,314	負 債 合 計	40,375
2 無 形 固 定 資 産	2,199	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	66,077	科 目	金 額
		I 出 資 金	25,000
		II 積 立 金	202,168
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	227,168
資 産 合 計	267,544	負債・純資産合計	267,544

法人名 医療法人 河口外科
所在地 伊勢市神田久志本町 1 5 3 9 - 6

※医療法人整理番号 0131271

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	243,548
2 事業費用	220,005
本来業務事業利益	23,542
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	23,542
II 事業外収益	871
III 事業外費用	252
経常利益	24,161
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	24,161
法人税等	6,236
当期純利益	17,925

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 河口外科

理事長 河口 浩通 殿

私は、医療法人 河口外科の令和6年会計年度(令和 6年4月1日から令和 7年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 5月 20日

医療法人 河口外科

監事 藤川 真紀